

福山市公告第141号

自動運転移動サービスの実装に向けた連携企業の募集を行うこととしたので、参加を希望する者は手続を行ってください。

2024年（令和6年）2月29日

福山市長 枝 広 直 幹



1 案件名

自動運転移動サービスの実装に向けた連携企業の募集

2 参加資格

本募集に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っていない者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置、指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税並びに国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (5) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号又は第2号又は第3号の規定に該当しない者であること。
- (6) 自動運転の実証業務に参画した実績を有する者であること。

3 評価基準・評価項目

募集要領に定めるところによる。

4 連携企業の選定

自動運転移動サービスの実装に向けた連携企業の募集に係る評価委員会における評価や意見を参考に、市長が連携企業として選定する。

5 募集の概要

(1) 担当課

福山市企画財政局企画政策部デジタル化推進課

住 所：〒720-8501

広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎4階）

電 話：084-928-1254（直通）

E-mail：digital@city.fukuyama.hiroshima.jp

## (2) スケジュール

公告	2024年(令和6年)2月29日(木)
質問書の受付期間	2024年(令和6年)2月29日(木)から 同年3月18日(月)午後5時まで
質問書に対する回答期限	2024年(令和6年)3月19日(火)
参加申込書類の受付期間	2024年(令和6年)2月29日(木)から 同年3月13日(水)午後5時まで
参加資格確認結果通知	2024年(令和6年)3月14日(木)
企画提案書の受付期間	2024年(令和6年)3月14日(木)から 同月21日(木)午後5時まで
プレゼンテーションの実施	2024年(令和6年)3月22日(金)
選定結果の通知	2024年(令和6年)3月下旬予定

## 6 協定の締結

- (1) 市長が選定した連携企業と連携内容について協議等を行い、協定書の内容を確定した後に、協定書を締結するものとする。
- (2) 市長が選定した連携企業と協定が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と交渉を行うものとする。

## 7 失格事項

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を満たさない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 受付期間内に所定の書類を提出しなかった場合
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- (5) 募集要領、関係法令及び担当者が指示した事項に違反する場合

## 8 その他

詳細は、募集要領に定めるところによる。